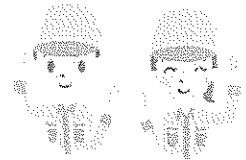


事業者 殿

安全衛生推進者養成講習会開催のご案内



拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、支部運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法では、常時10人以上50人未満（パートタイマー、アルバイト等を含む）の労働者を使用する事業場に対し、安全衛生推進者を選任し、労働者の危険・健康障害の予防、教育等の職務を実施することを義務付けております。

貴事業場におかれましても、是非この機会に、安全衛生担当者や、今後担当予定の方々など多数の方々に、本講習を受講していただくようご案内申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 令和4年9月13日（火）9時45分～16時45分（受付9：25～）
令和4年9月14日（水）9時30分～16時15分（受付9：10～）
- 場 所 2日間とも 川崎教育文化会館 6階 大会議室
川崎市川崎区富士見2-1-3 Tel044-233-6361
- 講 師 協会選任講師
- 講習内容 下記の時間割に基づき実施いたします。
第1日目〔9月13日（火）〕5時間
・作業環境管理及び作業管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・2H
・健康の保持増進対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・1H
・労働衛生教育（安全衛生教育を含む）・・・・・・・・・・1H
・関係法令（労働衛生関係）・・・・・・・・・・・・・・・・・・1H
第2日目〔9月14日（水）〕5時間
・安全管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・2H
・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置・・・2H
・関係法令（安全関係）・・・・・・・・・・・・・・・・・・1H
- 定 員 50名（先着順に受付、定員になり次第締め切ります）
- 受講料 1名につき 11,410円（テキスト代・消費税を含む）
*当日欠席の場合、受講料は返金いたしませんのでご注意ください。
- 修了証 指定講習機関による修了証を交付いたします。
- 本人確認 本講習会を受講される方は、講習会当日下記①～⑧にあげたうちのいずれかの本人確認証明書をご持参ください。受付時に確認させていただきます。

①国の法律に定められた免許証（自動車運転免許証、衛生管理者免許証等）

②住民基本台帳（住基カード）、マイナンバーカード、住民票、戸籍抄本（謄本）

9. その他；(1) 筆記用具を持参して下さい。
 (2) 会場の駐車場は、使用出来ません。感染防止対策のためマスク着用ください。
 (3) 会場の周辺は、食事する場所が少ないのでご注意ください。

10. 申込方法

- (1) 申込書に必要事項を記入の上FAXし、受講料を9月6日まで下記にお支払い下さい。
 (2) 銀行振込の場合は申込み可否状況をお確かめの上、9月6までにお振込み下さい。
 (3) 申込後に受講を取りやめる場合は、前日迄に必ず事務局までご連絡下さい。当日ご連絡のないまま取りやめた場合は、受講料のお返しはできませんのでご了承ください。
 (4) 銀行振込の場合、領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細をご使用ください。もし、領収書が必要な場合は事前に連絡ください。

※本教育は、鶴見支部・川崎北・川崎南支部 3支部共催です。

◎(公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4

TEL 503-0017 FAX 505-3411

◎横浜銀行鶴見支店

口座名 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部 (普通) 0064420

<振込手数料は貴社にてご負担ください>

FAX申込書

2022年 月 日

(公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見支部(FAX : 045-505-3411)

衛生推進者養成講習会申込書

(ふりがな) 受講者氏名(はっきりと)		生年月日	現住所
		〒	
		〒	
事業所名			
所在地	〒		
連絡担当氏名	所属		
TEL	FAX		
受講料の支払いについてご記入ください。		該当する所に○で囲んでください	
		会員(会員NO) 一般	
名分	円	2022年 月 日	① 銀行振込 ② 鶴見支部へ持参

※ご記入いただいた個人情報につきましては、鶴見支部が責任をもって管理し、他に使用しません。